

CAFE

ともにつくる
認知症カフェ
開設応援助成

認知症カフェの開設を応援します

全国に増えてきている「認知症カフェ」。各地に多くのカフェが誕生し、認知症の人を地域で支えていくための拠点となることを願い、新しくカフェを立ち上げる団体・グループを応援するための助成金です。

認知症になっても住み慣れた地域で 暮らすために・・・

超高齢社会の現在、認知症のご本人が、できるだけ住み慣れたまちで力を発揮して暮らしていくよう、認知症の人を地域で支えていくことが求められています。

「認知症カフェ」の広がりが、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせる、そんな社会の実現につながるよう、あなたの大切なまちに「認知症カフェ」を開設してください。

「認知症カフェ」の目的

「認知症のご本人とご家族にとって居心地の良い居場所」をつくる

「認知症ケアの体制づくりや情報発信の拠点」にする

「認知症のご本人が安心して参加でき、自身の力を発揮できる場所」をつくる

などの目的をもった「認知症カフェ」を対象にしています。

向こう3年間の運営を応援します

●募集期間

2017年 5月 10日(水)～6月 12日(月)(必着)

●助成金額

総額 1,000 万円

1か所につき最大 100 万円まで

●助成対象

2017年 9月～12月の間に開設する認知症カフェ
開設のための初期費用と、3年間の運営費として



ともにつくる 認知症カフェ開設応援助成

1. 助成対象

- ・2017年9月から12月まで（贈呈後3か月以内）に新規で開設する「認知症カフェ」
- ・開設後、運営できるだけの会場、スタッフが確保できていること
- ・3年以上の継続が見込めること
- ・地域活動として意義があると思われる運営方針であること
- ・地域住民が運営の中心メンバーにいること（医療・介護・行政関係者のみでの実施ではないこと。株式会社や事業所などでの開設の場合は、法人単独の開催ではなく、多職種、様々な立場の人が集まり結成されたグループであること）
- ・市民ボランティア（地域住民）が力を発揮できる場であること
- ・「認知症カフェ」を通して、地域の中に新しい資源や人的なネットワークを育んでいくこと
- ・「認知症カフェ」を通して実現したいことが明確にあり、その達成にむけ、少なくとも月に1度は「認知症カフェ」、または関連する事業や勉強会などを開催すること
- ・他の団体から開設のための助成を受けていないこと。ただし、開設後、継続するための他の助成や補助金は問わない
- ・実施主体の法人格は問わないが、「認知症カフェ」での営利を目的としていないこと

※認知症予防カフェやコミュニティーカフェ、ケアラーズカフェは対象になりません

2. 助成できる団体・グループ

- ・政治活動、宗教活動又は利用者に対する営業活動を行わない団体・グループ
- ・法令および公序良俗に反しない団体・グループ
- ・反社会的な活動にかかわってない団体・グループ
- ・飲食の提供等にあたり、衛生面に十分配慮している団体・グループ
- ・参加者の個人情報およびプライバシーの尊重・保護に万全を期す団体・グループ

3. 助成期間と金額

1か所につき、開設のための初期費用と向こう3年間の運営費として最大で100万円まで助成します

なお、支払いは年度ごとに分割してお振込みいたします

※助成金額は1団体につき、最大で100万円ですが、必要な経費だけを申請いただくようお願いいたします（収支計画の内容によっては、一部減額をして助成をさせていただく場合もあります）

4. 募集期間

2017年5月10日（水）～6月12日（月）（必着）

5. 助成内容

開設のための準備費、および向こう3年間の運営費として使用できます。
運営費の中には、30%まで人件費を含むことができます。

6. 応募方法

応募書類を朝日新聞厚生文化事業団のホームページからダウンロードするか、メール、電話、ファックスなどで直接請求し、郵送で応募してください。

7. 選考方法と結果

- ・選考は朝日新聞厚生文化事業団に設けた選考委員会で行います。
- ・選考の一環として、本団職員による電話または訪問での取材を行わせていただく場合があります（7月～8月頃を予定しています）。
- ・贈呈が決まった団体・グループ、またそのカフェについては、朝日新聞厚生文化事業団ホームページなどで公表するほか、朝日新聞および関連媒体で発表します。
- ・選考結果の発表および贈呈式は、9月を予定しています。

8. 報告

- ・助成を受けられる団体・グループには、「認知症カフェ」の開催日ごとに、メールやファックスでの簡単な報告をしていただきます。
- ・開設時、半年ごとを目安に報告書と収支簿をご提出いただきます。年度末には次年度の計画書も一緒にご提出いただきます。
- ・上記報告書や計画書のご提出がない場合、次年度の運営費の支払いを中断させていただく場合があります。

9. お申し込み・問い合わせ

朝日新聞厚生文化事業団

「認知症カフェ開設応援助成」事務局

〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2

TEL: 03-5540-7446 FAX: 03-5565-1643

Email: n-cafe@asahi-welfare.or.jp

<http://www.asahi-welfare.or.jp/>

社会福祉法人
朝日新聞厚生文化事業団

